



私とボランティア

新居浜市長(愛媛県) 佐々木 龍
Ryu Sasaki

はつらつ

新居浜市は元禄4年(1691年)別子銅山の開坑以来、ものづくりのまち、産業のまちとして発展してきました。その近代化産業遺産は「世界文化遺産」の価値があると自負しています。私は小中高と地元で過ごし、大学卒業後、サラリーマン生活を経て32歳で市議会議員に、45歳で市長に就任しました。3回の市長選挙ではどの政党の推薦も受けず、市民党の立場を貫いています。

ボランティア活動との出会い

私とボランティアの出会いには、22年前にさかのぼります。当時7、8人のグループでインターネットの先駆けである、パソコン通信のサークルをつくり楽しんでいました。そこで耳の不自由な方たちと出会いました。耳の不自由な方たちは、それまで、手話や筆談で意思疎通を図ってききましたが、自由に意思疎通ができる方法としてパソコン通信に関心が寄せられていました。

しかし、パソコンを使いこなすには、なかなか難しい面もあり、私たちのグループが1年間責任を持って、お教えすることにになり、それがきっかけで、手話を教えていただくようになりました。その後、障がい者の旅行支援ボランティア

助けし、こちらもまた助けてもらい、皆さんの楽しみをお手伝いし、それによって私もうれしし、感動を得ることができるといふ自然な形でかかわってきたように思います。

新しい公(おおやけ)

今、時代は変わり、「新しい公(おおやけ)」という概念がでてきました。21世紀の社会の在り方はニューパブリックの考



ふれあい運動会で子どもたちと交流

「ひまわり号を走らせる会」で、聴覚や視覚障がい者、精神障がい者など、いろいろな方と出会い、お世話もし、また相手に喜ばれることで自分も楽しみを見いだすという繰り返しの中で、点訳や要約筆記、精神保健ボランティアにも参加するなど世界が広がっていききました。

しかし、それまでのボランティアグループというのは、任意で集まった小さい組織として継続していくもので、大きな組織にならないことが常でした。

そこに平成7年、日本の根底を揺るがす阪神・淡路大震災が起こりました。震災は不幸なことでしたが、そこからボランティアに対する全国レベルでの盛り上がりがあり、それは大きな組織化へ、そして議員立法であるNPO法案の制定へと広がっていったのです。

震災のときには聴覚障がいの方や視覚障がいの方も、何か自分たちにもできることはないかと、理容やマッサージのボランティアをするために、神戸まで何度か出掛けたりもしました。そんな中で、自分たちは日ごろいろいろしてもらっていることが多い立場だが、こうやって人に何かしてあげることができる、人の役に立てることがあると、逆に喜ばれておりまし

え方で、「公」を担うのは官だけではないという発想です。ボランティアグループが担う部分、NPOが担う部分と異なるあつていい。一時、ボランティアは有償か無償かという議論がなされた時期もありましたが、今は、経費は当然掛かるもの、ただ、やっていることが営利か非営利かという分類がなされています。

また、同じことを行政がやるより、NPOやボランティアに任せられた方が安上がりだからといった意見を聞くこともありましたが、それも違います。要は、仕組みの問題です。

一般に「衣・食・住」といいますが、「医・職・住・悠」の中で、「医療」これは人の命につながるもので官が行う部分、「職」これも生きていくためという部分では官が行う部分、「住」これは個人が行う部分、「悠」これは楽しみ、つまり地域活動や市民活動の中で取り組んでいていただきたい部分です。この中で官が担う部分に優先順位をつけてやっていきたいと思っています。

国は、かつては地方に一生懸命仕送りをしてくれた親でしたが、その親が借金だらけで、今はもう仕送りもできなくなり、子どもは自立しなければならぬ状態になったという状況です。市民の皆さんには、市民も行政も財布は一つであるという発想でいていただきたいと思っ



身体障がい者運動会に参加する筆者

た。

手話の形でも「ボランティア」の表し方は、昔は「してあげる」という形で表現したが、「今は共に歩く」という形で表現します。これがすべてを物語っています。

障がいがあるということは決して不幸なことではなく、お体に不自由なところがあるので不便だという個性でしかありません。

こんな形で、私はこれまでも、ボランティアと大上段に構えるのではなく、友達、仲間と一緒にいろいろなことをやっていく中で、できることはこちらから手

います。例えばごみ処理経費など市民の皆さんのご協力を得て経費削減できれば、その経費を市民のためのほかの事業に使える、そういう発想をしていただき、ご理解いただくようにこちらも説明していきたいと思っています。

困ったときは役に立つ場

今、市の職員にはコミュニケーション能力が求められています。市民は市役所を選ばせませんし、市役所も市民を選ばせません。ここが、行政と企業とが大きく違うところだと思っています。

ただ、私が職員にいつも言っているのは、市民の方が市役所に来るのはよほどのことがあって来るといふことです。もちろん証明や届け出以外で、相談に来るといふ意味です。相談に来られるときの市民の方の背景にはかなりのものがあるように思います。そのときに「困ったときには役に立つ場」でありたい。この「には」が大切です。市民と行政が、お互いに意見が言い合える対等な関係が必要だと思っています。法などで、市民の意見が通らないうえ、意見が一致しないときももちろんありますが、そのときにも十分な説明が必要だと考えていますし、原因を探り、説明を十分行い、お互いに理解し合えるように努める心を大切にしたいと思っています。